**平成２２年（フ）第６５０７号**
大阪市港区波除２丁目４番23―905号
破産者　川口　陽子（旧姓植木）
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第６５３２号**
大阪府寝屋川市打上新町12番16号
破産者　サークルＫ四宮住宅前店ことサークルＫ城東今福西一丁目店ことサークルＫ平野西脇店こと　中井　大介
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第７０５９号**
大阪府東大阪市高井田西５丁目１番19号　ピアー依奈402号
破産者　高田　　一
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第７０８９号**
大阪市住吉区南住吉２丁目９番19―603号
破産者　永峰　和也
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第７０９６号**
大阪府高槻市南総持寺町７番17―405号
破産者　鈴木　義廣
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第７１１７号**
大阪府枚方市長尾元町５丁目２番６―303号
破産者　中野　　誠
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第７１９１号**
大阪市平野区喜連７丁目３番１―207号
破産者　松本　静江
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第７１９２号**
大阪市平野区喜連７丁目３番１―207号
破産者　松本　和久
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第１２７６号**
堺市西区草部1800番地　５棟1103号
破産者　井上　都江
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２２年（フ）第１４２７号**
大阪府柏原市玉手町６番61―504号、前住所大阪府柏原市旭ヶ丘２丁目４番35号
破産者　郷田　茂生
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

## 破産手続終結

**平成２１年（フ）第１６３７号**
名古屋市名東区新宿１丁目122番地、商業登記簿上の本店所在地名古屋市名東区梅森坂１丁目1177番地
破産者　西出株式会社
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第３６９１号**
愛知県春日井市白山町３丁目１－９
破産者　株式会社ＣＭＣ
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２０年（フ）第６３０号**
高知市大津甲1291番地
破産者　有限会社守城工務店
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

**平成２２年（フ）第３９８号**
仙台市青葉区二日町13番３号
破産者　有限会社中村塗装
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２１年（フ）第４１号**
新潟県三条市笹岡3661番地
破産者　新和金型こと　多田　信利
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

**平成２２年（フ）第２号**
新潟県加茂市柳町２丁目４番20号
破産者　株式会社阿部組
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

**平成２２年（フ）第３０号**
新潟県三条市西裏館３丁目６番20―３号
破産者　野嵜　哲雄
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

**平成２２年（フ）第３１号**
新潟県三条市西裏館３丁目６番20―３号
破産者　野嵜千枝子
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

**平成２２年（フ）第３９号**
新潟県長岡市中条新田乙118番地
破産者　小林　廣信
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

**平成２２年（フ）第４０号**
新潟県長岡市中条新田乙118番地
破産者　小林カツミ
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部